

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)
地域名 (地域内農業集落名)	大岳地区 (古場集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、宇土半島の山間部に位置する樹園地を多く有する地域である。集落の規模は小さいが、周辺地区と比較し後継者や担い手が多く存在する地域である。樹園地は急傾斜地で集積集約が難しい地域であるが、基盤整備事業の採択を目指し、集積集約に取り組んでいる地域である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在採択に向け取り組んでいる基盤整備事業に合わせて、中間管理機構を活用し担い手への集積・集約を実現させることによる、生産コストの削減等を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	74 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	74 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市三角町大字里浦の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
基盤整備事業により集積・集約を目指す
(2)農地中間管理機構の活用方針
集積・集約を行うにあたり、中間管理機構を活用する
(3)基盤整備事業への取組方針
採択に向けて現在取り組んでおり、農地の集約、生産コストの低減を図り収益の増加を目指す
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
空家を有効活用し、農家の働き手を確保する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
収穫時期など、人手が必要である時期においては、週末アグリや人材派遣等を活用する

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
鳥獣害防止対策とし、地域ぐるみで捕獲免許を取得し減少を図る。 直売所を開設するなど地区の環境整備を行う。				